

平成27年度

企画調整部 事業計画書



平成27年4月

福島県 企画調整部

平成 27 年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策	
第 1 企画調整部の基本方針	2
第 2 企画調整部の施策	3
第 2 章 企画調整部の執行体制	
第 1 企画調整部の組織機構	10
第 2 企画調整部の事務分掌	11
第 3 章 企画調整部の当初予算	
第 1 企画調整部当初予算の概要	20
第 2 企画調整部の重点事業	22
第 4 章 各総室及び各局の取組目標と主要事業	
第 1 企画調整総室	28
第 2 地域づくり総室	39
第 3 情報統計総室	52
第 4 避難地域復興局	63
第 5 文化スポーツ局	67
第 5 章 庁内連携の取組	
第 1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）	82
□ 企画調整部内各課の連絡先	87

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に未曾有の被害をもたらした。今なお、約12万人の県民が住み慣れたふるさとを離れ、避難生活を余儀なくされており、また、福島県の人口は、震災前の202万人（平成23年3月1日）から、193万人（平成27年3月1日）に減少している。

さらに、除染、汚染水、県民の健康、損害賠償、風評対策、ふるさとへの帰還などの課題が山積している。

震災関連の課題を解決し、本県の復興を推進しながら、地域創生・人口減少対策を始め、経済活動のグローバル化の進展、環境問題の深刻化、ライフスタイル・価値観の多様化の進行、さらには安全と安心に対する関心の高まりなど、新たな課題にも迅速に対応するためには、柔軟で自立的な自治体経営がこれまで以上に求められている。

このような中、平成27年度の企画調整部は、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営するほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

また、地域づくりにあたっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、多様な交流・連携を進めること等により、過疎・中山間地域の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。

さらに、高度情報化社会の進展や社会経済情勢の変化に対応するため、ICTを活用した電子県庁の構築や地域情報化等を促進するとともに、県内の現状を的確に把握するため、国勢調査をはじめ各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域等となっている市町村に対し、ふるさとへの帰還及び復興を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、長期避難者等に対し、帰還や生活再建につながる支援や生活拠点の整備、住民サービスの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

加えて、県民参加による県づくりを図るため、多様な主体との連携による協働事業を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツの振興及びスポーツ競技力の向上、さらにはスポーツやレクリエーションの大会の誘致にも積極的に取り組む。

以上の点を踏まえ、平成27年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画・立案及び調整を積極的に推進するとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を着実にを行うとともに、それぞれの計画の前提となる事項に大きな変化が生じた場合は、計画の見直しを行う。

3 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

4 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興再生を推進するための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法により、福島復興再生基本方針の閣議決定、避難解除等区域復興再生計画や重点推進計画の策定、財政上、税制上の特例等が措置されている。

この法律は復興のステージに応じて見直すこととされ、今回、避難地域の帰還環境整備等に必要な制度の本県からの求めに応じ、法改正が実現されている。

福島の復興再生を加速化するため、全庁一丸となって新制度等の積極的な活用を図るとともに、必要となる基本方針の変更、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

5 広域連携・交流の推進（5県ループ、FIT）

隣接県（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）に共通する広域的課題等について、北関東磐城五県知事会議において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏としての一層の発展を図る。

6 高等教育機関・企業との連携推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興等を推進する。

7 総合的な土地利用及び総合的な水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の実施

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施する。

(2) 総合的な水管理の推進

水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」に基づき、本県の水環境及び水資源関連施設の復興・再生、健全な水環境や安全で安定的な水供給の確保など、総合的な水管理を推進するとともに、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援に取り組む。

8 復興特区制度の活用

復興特区制度は、規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るものであり、本県としても、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に復興特区制度を活用していく。

9 地域創生・人口減少対策の推進

出生率の低下や県外への人口流出に伴う構造的な人口減少に加え、東日本大震災・原発事故の影響により本県の人口減少は、著しく進行している。

こうした中、人口減少克服と地域創生を実現するため、様々な分野の方々と連携し、「ふくしま人口ビジョン（仮称）」及び「ふくしま総合戦略（仮称）」を策定、全庁挙げて施策を推進していく。

10 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民が主役の個性と魅力ある地域づくりや市町村が行う地域課題解消のための取組に加えて、復興に向けた活動を支援するとともに、各地方振興局を中心とした出先機関が地域の状況に応じた事業を企画・実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

阿武隈地域振興協議会を中心として、「福島県阿武隈地域振興プラン21」に基づき広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

県政のあらゆる分野において地産地消の推進を広く県民にアピールするとともに、県自らも率先して取り組む。

11 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

12 情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

「ふくしま創生ICT戦略（2015－2017）」に基づき、ICT復興まちづくりやオープンデータなど、ICTの利活用に市町村と連携して積極的に取り組むとともに、県民にとり身近な情報通信手段である携帯電話の通話可能エリアの拡大のための取組を引き続き支援していく。

(2) 電子県庁の効率的推進と情報セキュリティ確保

県民目線に立った利便性の高い電子県庁を構築するとともに、効率的な県政を実現する。また、県の情報セキュリティ対策と市町村への普及啓発に取り組む。

(3) 社会保障・税番号制度の推進

平成29年度における国や市町村等との情報連携に備え、関係部局と連携を図りながら必要な準備を進める。

13 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査を円滑に実施し、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供するとともに、平成27年度は最も基本的な統計調査である国勢調査が実施されることから、「平成27年国勢調査福島県実施本部」を設置し、各関係機関との連携を図りながら調査の実施に万全を期する。

14 避難地域の復興推進及び帰還に向けた環境整備

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興を推進し、帰還に向けた環境を整備するため、関係市町村に駐在員を配置するとともに、全庁一丸となってきめ細かな取組を行う。

15 避難者の支援

東日本大震災による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ちながら、1日も早い帰還や生活再建ができるよう、きめ細かな支援を行う。

また、災害救助法に基づき、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行うとともに、同災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金の支給や、災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

16 長期避難者等の生活拠点整備

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な住民サービスの確保等を図る。

17 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、関係団体や市町村と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行う。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

18 県民参画による県づくりの推進

NPO法人を始めとする多様な主体と協働して地域の課題解決に取り組む方法を検討する場を引き続き設置し、協働推進に向けた相互理解の促進やネットワーク

構築を図る。

また、地域活動団体の経営能力や運営力の向上など活動基盤の強化を図り、県民参画による県づくりを推進する。

19 文化の振興

県民の文化に親しみ交流する機会の創出及び文化活動の発表の場の充実を図るとともに、様々な文化資源を活用した地域活性化の取組を促進するなど、芸術文化の振興を図る。

20 生涯学習の推進

県民の生涯学習を支援する学習情報提供システム等により、県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供するとともに、震災からの復旧・復興や被災地域のコミュニティ再生に向けた研究協議等を通じて全国共通の課題解決に資する事業に取り組むなど、人づくりを通して地域づくりにつながる生涯学習を推進する。

また、本県の子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学び、「ふくしま」の未来について考え表現することにより、「ふくしま」の復興を担う子どもたちの育成に努める。

21 スポーツの振興

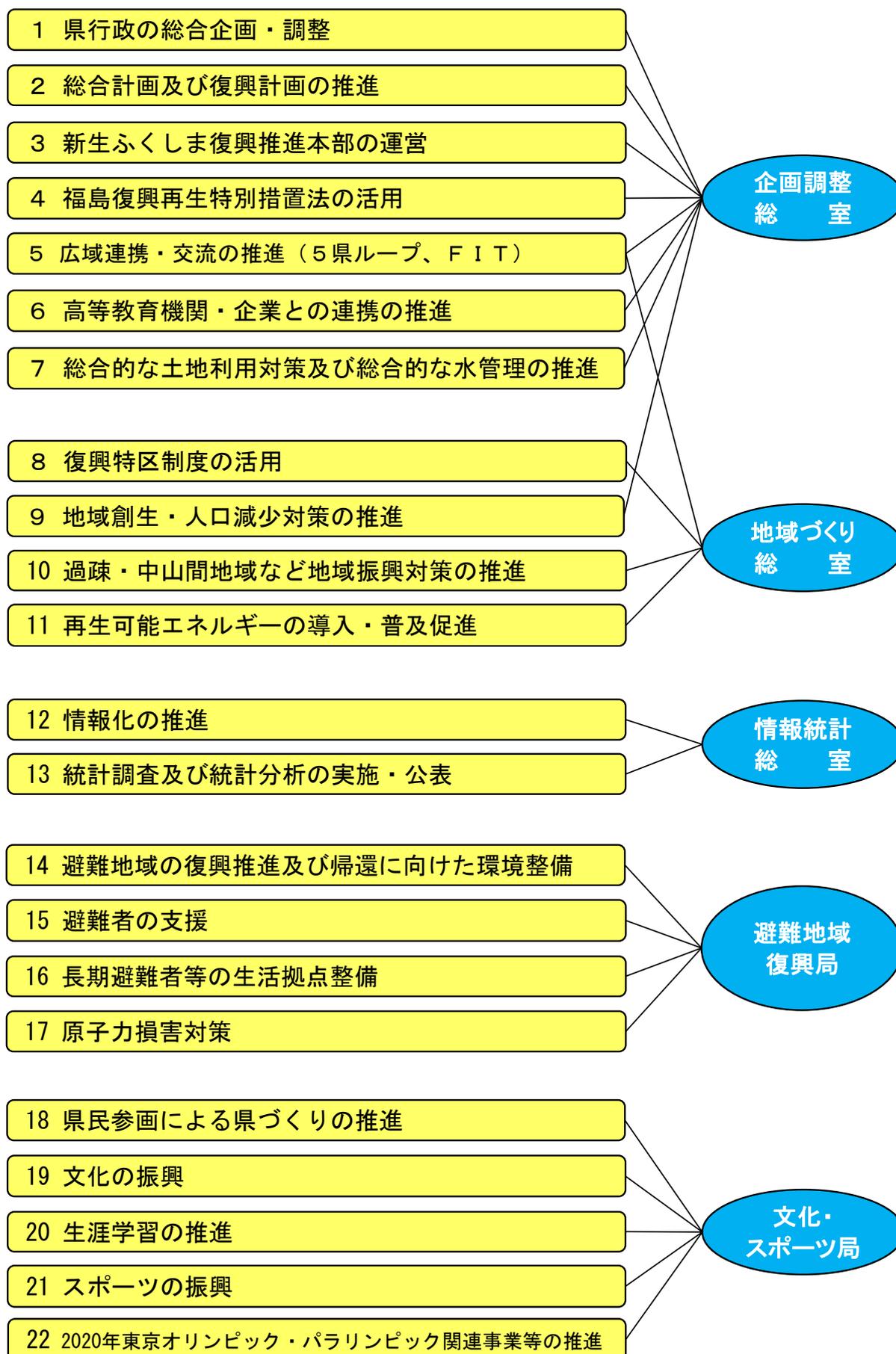
総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進するとともに、スポーツ競技力の向上を図るため、各競技団体が行う強化対策への支援はもとより、従前から競技力が高かった10競技についての重点的な強化に加え、将来の活躍が期待される若手選手を「ふくしま夢アスリート」として指定し、日本オリンピック委員会等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界に通用するアスリートの誕生を目指す取組も進める。また、「陸上王国福島」の実現に向け、小・中学生に焦点を当てた強化対策にも引き続き取り組む。

さらには、他県から多くの参加者が期待できるスポーツやレクリエーションの大会の誘致にも積極的に取り組む。

22 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業等の推進

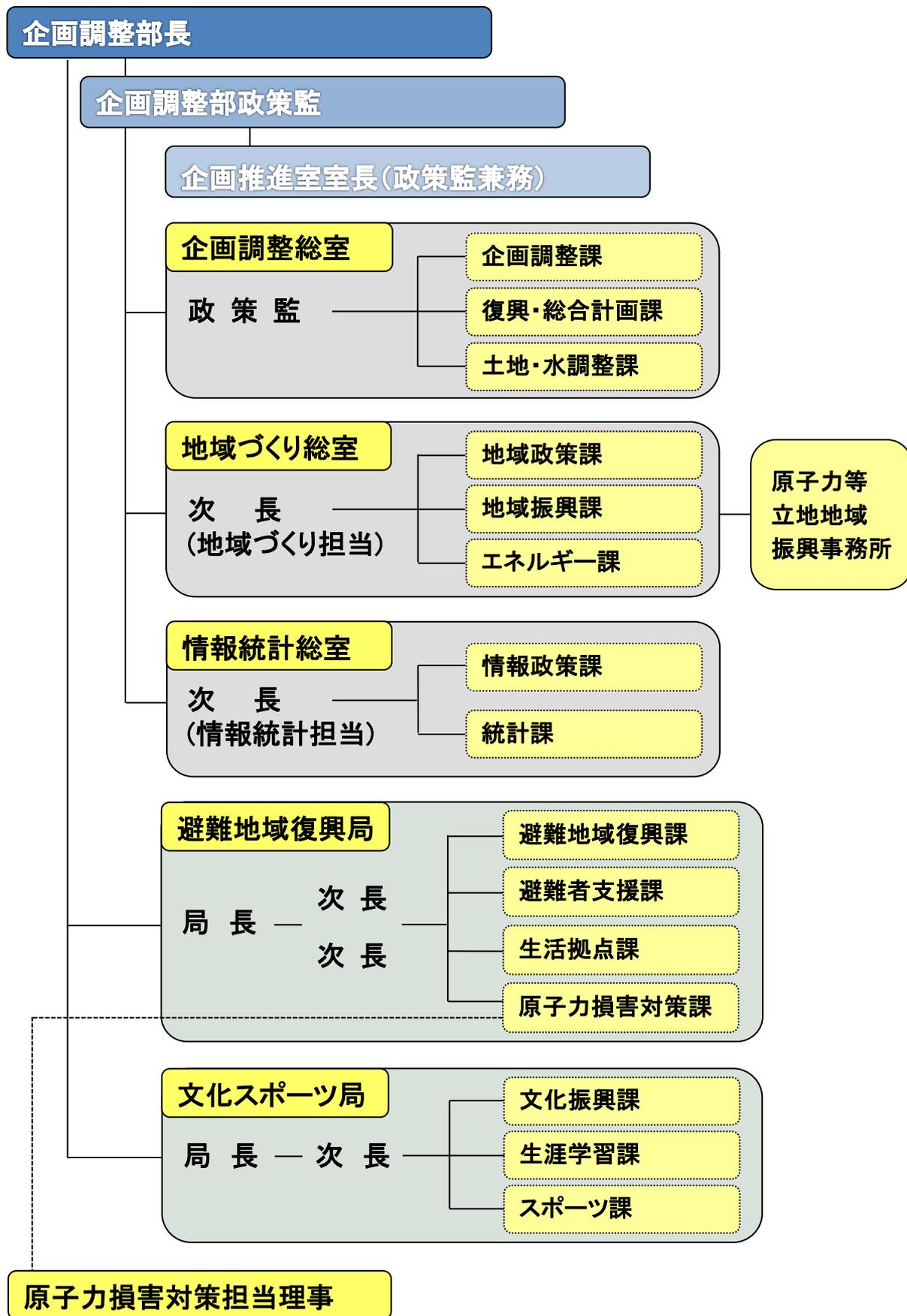
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、開催競技及び被災地復興の関連事業を全庁一体となって推進する。

企画調整部の施策イメージ図



第2章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関する事。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関する事。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関する事。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関する事。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関する事。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関する事。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関する事。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関する事。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関する事。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関する事。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関する事。
- 8 知事と市町村長との意見交換会に関する事。
- 9 首都機能の移転に関する事。
- 10 高等教育機関との連携及び調整に関する事。
- 11 物流の総合的な推進及び調整に関する事。
- 12 民間企業等との地域活性化包括連携協定に関する事。
- 13 福島復興再生特別措置法に関する事。
- 14 原子力等立地地域振興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関する事。
- 15 福島県土地開発公社に関する事。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 16 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関する事。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関する事。
- 2 復興計画に関する事。
- 3 重点事業の選定に関する事。
- 4 総合計画審議会に関する事。
- 5 国土形成計画に関する事。
- 6 公共事業評価システムに関する事。

- 7 地方創生に関すること。
- 8 地方創生総合支援事業（地域経営分）に関すること。
- 9 未来をつくるプロジェクトに関すること。

○ 土地・水調整課

- 1 国土利用計画及び土地利用基本計画に関すること。
- 2 大規模土地利用事前指導に関すること。
- 3 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関すること。
- 4 地価調査及び地価公示に関すること。
- 5 不動産の鑑定評価に関する法律に関すること。
- 6 福島県土地開発公社に関すること。
- 7 総合的な水管理の推進に関すること。
- 8 水資源の総合計画及び利用調整に関すること。

◇ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 復興特区制度ほか特区に関すること。
- 3 地域密着型プロスポーツ応援事業に関すること。
- 4 地域総合整備資金に関すること。
- 5 うつくしまグリーンプロジェクトに関すること。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関すること。

○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関すること。
- 2 過疎・中山間地域の振興に関すること。
- 3 F I T構想に関すること。
- 4 阿武隈地域の振興に関すること。
- 5 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関すること。
- 6 豪雪地域の振興に関すること。
- 7 会津フレッシュリゾート構想に関すること。
- 8 地産地消に関すること。
- 9 集落支援員、地域おこし協力隊及び復興支援員に関すること。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関すること。
- 2 電源立地の調整に関すること。
- 3 電源地域の振興に関すること。

- 4 J ヴィレッジに関すること。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関すること。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

◇ 情報統計総室

○ 情報政策課

- 1 総室内の総合調整に関すること。
- 2 情報政策の総合企画及び調整に関すること。
- 3 福島県電子社会推進本部に関すること。
- 4 ブロードバンドの普及推進に関すること。
- 5 携帯電話通話エリア拡大に関すること。
- 6 地上デジタル放送に関すること。
- 7 市町村の電子自治体化に関すること。
- 8 オープンデータの推進に関すること。
- 9 ふくしまICT利活用推進協議会に関すること。
- 10 予算の執行管理に関すること。
- 11 統計専任職員に関すること。
- 12 統計調査市町村交付金に関すること。
- 13 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
- 14 情報セキュリティに関すること。
- 15 情報化研修に関すること。
- 16 ITL制度に関すること。
- 17 マシン室の管理に関すること。
- 18 情報システム最適化に関すること。
- 19 「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に関すること。
- 20 総合行政ネットワーク（LGWAN）に関すること。
- 21 公的個人認証サービスに関すること。
- 22 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。
- 23 庁内のパソコン等端末の管理・活用に関すること。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計法規に関すること。
- 3 統計功労者等の栄典・表彰に関すること。
- 4 統計グラフコンクールに関すること。

- 5 各種統計研修に関する事。
- 6 総合統計書の作成、各種統計情報の収集・保管・提供に関する事。
- 7 「ふくしま統計情報BOX」に関する事。
- 8 福島県統計協会の指導・育成等に関する事。
- 9 統計知識の普及・啓発に関する事。
- 10 統計相談に関する事。
- 11 福島県統計調査員協議会連合会に関する事。
- 12 統計調査員の確保、安全対策及び公務災害に関する事。
- 13 最近の県経済動向、景気動向指数に関する事。
- 14 県民経済計算、市町村民経済計算に関する事。
- 15 産業連関表、経済波及効果等の高度統計分析に関する事。
- 16 労働力調査に関する事。
- 17 福島県現住人口調査に関する事。
- 18 毎月勤労統計調査に関する事。
- 19 小売物価統計調査に関する事。
- 20 家計調査に関する事。
- 21 個人企業経済調査に関する事。
- 22 国勢調査に関する事。
- 23 住宅・土地統計調査に関する事。
- 24 就業構造基本調査に関する事。
- 25 全国消費実態調査に関する事。
- 26 社会生活基本調査に関する事。
- 27 鉱工業指数に関する事。
- 28 商業動態統計調査に関する事。
- 29 生産動態統計調査に関する事。
- 30 工業統計調査に関する事。
- 31 学校基本調査に関する事。
- 32 学校保健統計調査に関する事。
- 33 商業統計調査に関する事。
- 34 農林業センサスに関する事。
- 35 漁業センサスに関する事。
- 36 経済センサスに関する事。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

- 1 避難地域の復興推進に関する事。
- 2 避難地域への帰還に向けた環境整備に関する事。
- 3 避難解除等区域復興再生計画に関する事。

○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。

○ 生活拠点課

- 1 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整に関すること。
- 2 生活拠点の整備に係る関係市町村との協議、用地選定、交付金申請に関すること。

○ 原子力損害対策課

- 1 福島県原子力損害対策協議会に関すること。
- 2 国等への要望に関すること。
- 3 原子力損害賠償紛争審査会に関すること。
- 4 福島県原子力被害応急対策基金に関すること。
- 5 原子力損害賠償の請求手続きに係る支援に関すること。
- 6 国及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構との連絡調整に関すること。
- 7 地方公共団体の損害賠償手続きに関すること。
- 8 原子力損害賠償に係る広報に関すること。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 文化スポーツ振興推進本部に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 地域活動団体等の活動基盤等の支援に関すること。
- 8 NPO等との協働の推進に関すること。
- 9 県民運動に関すること。
- 10 公益信託うつくしま基金に関すること。
- 11 福島県民の日に関すること。
- 12 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 13 ふくしまから、はじめよう。「地域のたから」伝統芸能承継事業に関すること。
- 14 文化で元気！「新生ふくしま」グランドステージ事業に関すること。

- 15 アートによる新生ふくしま推進事業に関する事。
- 16 文化功労賞、その他文化関係表彰に関する事。
- 17 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する事。
- 18 県総合美術展覧会に関する事。
- 19 福島県文学賞に関する事。
- 20 文化庁事業に関する事。
- 21 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部に関する事。
- 22 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクトに関する事。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 生涯学習による復興応援事業に関する事。
- 8 東日本大震災記録保存活用事業に関する事。
- 9 子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業に関する事。
- 10 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関する事。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 国民体育大会・東北総合体育大会・福島県総合体育大会に関する事。
- 7 ふくしまスポーツフェスタに関する事。
- 8 （公財）福島県体育協会に関する事。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 11 双葉地区教育構想に関する事。
- 12 文部科学省事業・体力づくり事業に関する事。
- 13 県営体育施設設備及び管理運営に関する事。
- 14 選手の育成・強化及びスポーツ環境復興緊急対策事業に関する事。
- 15 ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業に関する事。
- 16 「陸上王国福島」パワーアップ事業に関する事。
- 17 競技力向上特別対策事業に関する事。

- 18 ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業に関する事。
- 19 福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクトに関する事。
- 20 スキーリゾートふくしま創造会議事業に関する事。
- 21 公立社会体育施設の災害復旧に関する事。

◇ 原子力等立地地域振興事務所

- 1 原子力等立地地域の振興に関する事。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 3 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 4 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 5 Jヴィレッジに関する事。
- 6 電源三法交付金に関する事。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	平成27年度当初予算額		平成26年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	42,525,222	91.9	10,615,149	84.0	31,910,073	300.6
人 件 費	2,028,901	4.4	1,945,160	15.4	83,741	4.3
物 件 費	2,161,468	15.4	1,952,777	15.5	208,691	10.7
維持補修費	267,641	0.6	72,118	0.6	195,523	271.1
補助費等	10,601,947	22.9	5,105,264	40.4	5,496,683	107.7
貸 付 金	1,000,000	2.2	1,000,000	7.9	0	0.0
積 立 金	26,465,265	57.2	539,830	4.3	25,925,435	4,802.5
II 投資的経費	3,764,942	8.1	2,016,294	16.0	1,748,648	86.7
普通建設事業	3,764,942	8.1	2,016,294	16.0	1,748,648	86.7
① 補助事業	1,892,957	0.4	42,770	0.6	1,850,187	4,325.9
② 単独事業	1,871,985	4.0	1,973,524	15.6	△ 101,539	△ 5.1
部 計 ①	46,290,164	100.0	12,631,443	100.0	33,658,721	266.5
県 全 体 ②	1,899,420,582		1,714,512,634		184,907,948	10.8
占有率①/②(%)	2.4		0.7			

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	平成27年度予算額		(左の財源内訳)			平成26年度予算額		対前年度比率	
	総額 (A)	構成比 (%)	一般財源 (a)	国庫支出金	その他	総額 (B)	一般財源 (b)	総額 (B) (%)	一般財源 (a)/(b) (%)
(企画総務費)	18,754	0.0	18,630	0	124	19,282	19,158	97.3	97.2
(企画調整費)	754,295	1.3	12,803	34,404	707,088	90,199	17,417	836.3	73.5
(土地対策費)	42,875	0.1	42,795	0	80	43,982	43,852	97.5	97.6
企画調整総室計	815,924	1.5	74,228	34,404	707,292	153,463	80,427	531.7	92.3
(交通物流企画費)	113	0.0	113	0	0	135	135	83.7	83.7
(地域振興費)	10,472,759	18.7	468,217	8,151,498	1,853,044	6,806,803	437,479	153.9	107.0
(地域政策費)	3,062,994	5.5	2,750	2,112,043	948,201	1,183,627	2,850	258.8	96.5
地域づくり総室計	13,535,866	24.2	471,080	10,263,541	2,801,245	7,990,565	440,464	169.4	107.0
(情報政策費)	605,890	1.1	135,082	151,237	319,571	705,776	88,390	85.8	152.8
(統計調査総務費)	6,416	0.0	1,682	4,734	0	6,694	1,891	95.8	88.9
(統計調査事業費)	977,747	3.6	2,007	975,643	97	465,190	2,047	210.2	98.0
情報統計総室計	1,590,053	2.8	138,771	1,131,614	319,668	1,177,660	92,328	135.0	150.3
(企画総務費)	16,738	0.0	16,657	0	81	18,735	18,717	89.3	89.0
(生活拠点費)	26,716,991	47.8	0	26,128,369	588,622	51,984	553	51,394.6	皆減
(避難地域復興費)	13,425	0.0	0	13,425	0	0	0	皆増	0.0
(県民生活対策費)※	924,045	1.7	423,283	346,506	154,256	—	—	皆増	皆減
(災害救助費)※	8,693,036	15.5	1,447,554	7,107,026	138,456	—	—	皆増	皆減
(元金)※	37,288	0.1	37,288	0	0	—	—	皆増	皆減
避難地域復興局計	36,401,523	65.1	1,924,782	33,595,326	881,415	70,719	19,270	51,473.5	9,988.5
(県民生活対策費)	211,670	0.4	31,578	113,825	66,267	57,139	3,196	370.4	988.0
(社会教育総務費)	14,053	0.0	2,999	0	11,054	16,282	3,810	86.3	78.7
(文化振興費)	62,220	0.1	7,537	0	54,683	53,398	8,582	116.5	87.8
(文化センター費)	409,146	0.7	312,486	90,093	6,567	306,322	252,210	133.6	123.9
(ふくしま海洋科学館費)	647,670	1.2	476,690	170,980	0	479,135	461,129	135.2	103.4
(保健体育総務費)	6,009	0.1	6,009	0	0	6,220	6,220	96.6	96.6
(体育振興費)	257,609	0.5	155,089	20,448	82,072	381,549	190,081	67.5	81.6
(体育施設費)	2,711	0.0	2,711	0	0	2,695	2,695	100.6	100.6
文化スポーツ局計	1,611,088	2.9	995,099	395,346	220,643	1,302,740	927,923	123.7	107.2
職員費	1,990,079	3.6	1,792,750	196,484	845	1,936,296	1,739,184	102.8	103.1
職員費計	1,990,079	3.6	1,792,750	196,484	845	1,936,296	1,739,184	102.8	103.1
企画調整部計	55,944,533	100.1	5,396,710	45,616,715	4,931,108	12,631,443	3,299,596	442.9	163.6

※(県民生活対策費)(災害救助費)(元金)については、組織改編に伴う生活環境部からの移管によるもの。

第2 企画調整部の重点事業

※「平成27年度 当初予算主要事業一覧」から抜粋

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 住みやすい・働きやすい県づくり					
住む					
＜復興公営住宅等の住環境の整備＞					
1	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	地域振興課 避難地域復興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動(「復興・地域活性化プロジェクト」)の推進を支援するため、福島県復興支援(専門)員を設置する。	145,152
＜成長産業の育成・集積＞					
6	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	新規	企画調整課	本県の産業復興を牽引する「ロボット産業」の集積を推進するため、関係部局連携により事業を実施する。また、浜通りの再生に向けたエンジンとなるイノベーション・コスト構想の具体化に取り組む。	440,414
＜ふくしまの宝の再発見と磨き上げ＞					
再掲 2(9)①	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能継承事業	一部新規	文化振興課	震災により被災した伝統芸能等に発表する機会を提供することにより、担い手の意欲を高め、存続の危機にある伝統芸能の承継・発展を図る。 また、地域の象徴ともいべき伝統芸能の復活に向け、総合的な支援や基盤整備を行うことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、「震災からのこころの復興」を図る。	18,814
再掲 2(9)③	地域密着型プロスポーツ応援事業	一部新規	地域政策課	本県を本拠地とするプロスポーツチームが相次いで誕生したことから、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域の活性化を図るため、県がホームゲームのスポンサーとなる等の支援を行う。	53,174
再掲 2(9)③	Jヴィレッジ復興再整備事業	新規	エネルギー課	原発事故の収束拠点として使用されているJヴィレッジについて、本県復興のシンボルとして早期再開を目指し、施設再整備に係る取組を支援する。	150,254
＜にぎわい創出＞					
7	地域おこし協力隊支援事業	新規	地域振興課	「地域おこし協力隊」を活用した伝統文化の継承、定住人口の増加を図るため、受入態勢の整備等を行う。	32,038
8	里山いきいき戦略事業	継続	地域振興課	復興・再生に向けた施策、地域力の育成、働く場と収入の確保、生活基盤づくりを進めるとともに、復興に向けた足がかりとするため、人材育成や集落活性化、新たなビジネスモデルの実証実験などを実施する。	16,109
9	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	地域振興課	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目標に、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	195,418
再掲 2(9)①	地域創生総合支援事業(サポート事業)	一部新規	地域振興課	個性と魅力溢れた地域づくりを総合的・効果的に推進するため、民間団体や市町村が実施する地域振興のための事業を支援する。特に復興関連の取組みを最優先で支援し、地域の復興につなげる。また、過疎・中山間地域の集落等の活性化も積極的に支援する。	671,196
再掲 2(9)③	地域創生総合支援事業(地域経営分)	新規	復興・総合計画課	さらなる復興加速化に向け、複雑化・多様化する地域課題に対しより迅速で柔軟な対応が必要であることから、各地域の実情に応じた課題に対し、地域の創意工夫を生かした迅速な復興対策を推進する。	210,000
再掲 2(9)①	市町村特定原子力施設地域振興費	新規	エネルギー課	中間貯蔵施設等の設置及び福島第一原子力発電所の廃炉に伴う各種の影響に対する地域振興策として、国から交付される「福島特定原子力施設地域振興交付金」を活用し、県内市町村等が実施する事業を支援する。	3,910,000
④ 若者、女性が活躍する県づくり					
若者の自立促進					
＜社会を支える人材の育成＞					
5	「チャレンジインターンシップ」若者の学び・体験支援事業	新規	文化振興課	県内外の学生(高校生・大学生)が、県内NPO(復興・被災者支援、まちづくり、子育て、保健福祉など)において、一週間程度のインターンシップ活動を行い、地域の課題解決に取り組むことを支援する。また、活動終了後、報告会の開催及び報告書の配付により、NPOインターンシップ活動の成果について広く情報発信する。	10,157
＜若者の夢実現を支援＞					
再掲 2(9)③	チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト	新規	文化振興課	劇作家、音楽家、演出家等の支援を得ながら、県内の中学・高校生が中心となり、舞台芸術の創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを知り、達成感を得ることで、「明日のふくしま」を創造する力を育む。また、観劇者に勇気を与えることで、ふくしま復興への一助になると共に、映像化することで新しいふくしまの姿を発信する。	31,371
再掲 2(4)②	福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト	新規	スポーツ課	子どもたちの将来の自分づくりの一環として、小中高学生を対象に様々なスポーツ分野のトップ選手や指導者との交流を通じて、スポーツの楽しさ・厳しさ・達成感を共有し、これからの自分が未来へ挑戦していこうと考える機会を提供する。	5,704

再掲 2(4)②	「陸上王国福島」パワーアップ事業	継続	スポーツ課	小学生や中学生に対して陸上競技を通じた支援を行うことにより、子どもたちの体力向上を図るとともに、日本一の陸上選手の本県からの誕生を目指す。	3,663
再掲 2(4)②	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業	継続	スポーツ課	復興への大きな後押しとして、また、県の復興を全世界に発信する好機となる、2020年東京オリンピックに出場できるアスリートを育成する。	24,974
再掲 2(9)③	スポーツ環境復興緊急対策事業	一部新規	スポーツ課	かつて福島のお家芸と言われた競技を重点的に強化し、全国大会で活躍することで、本県の元気を内外にアピールし、スポーツによる本県復興の象徴とする。	19,831

2(2) 生活再建支援プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 県内避難者支援					
賠償等					
1	原子力賠償被害者支援事業	継続	原子力損害対策課	原子力発電所事故による損害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求・支払いへつなげるため、巡回法律相談等をはじめとする支援を実施する。	7,629
2	災害見舞金の交付	継続	避難者支援課	災害用慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害用慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	602,188
② 県外避難者支援					
1	災害救助法による救助	継続	避難者支援課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	8,090,239
2	ふるさとふくしま帰還支援事業	一部新規	避難者支援課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民の一日も早い帰還や生活再建が実現できるよう、各種情報提供や復興支援員の拡充、避難者支援を行う近隣県等への補助等を実施する。あわせて、リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラの維持管理費を交付する。	860,000
③ 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援					
3	双葉郡医療提供体制等再生支援事業	新規	避難地域復興課	東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害から双葉郡の地域医療体制を再生させるため、双葉地方広域市町村圏組合が取り組む郡立診療所の開設準備等の事業実施を支援する。	13,425
④ 長期避難者等の生活拠点の整備					
3	生活拠点における交流促進事業	新規	生活拠点課	避難者や周辺住民との交流促進を図るため、復興公営住宅を中心とする生活拠点に必要な施設整備に取り組む。	580,600
4	生活拠点コミュニティ形成事業	継続	生活拠点課	復興公営住宅を中心とする生活拠点のコミュニティの維持・形成を図ることを目的に、入居者及び地域住民との交流活動の支援を担うコミュニティ交流員を配置する。	145,064

2(4) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
② 生き抜く力を育む人づくり					
知・徳・体 バランスのとれた人材育成					
24	世界の名画鑑賞支援事業	新規	地域政策課	世界の名画を集めた絵画展に多くの子どもたちが来場し、本物に触れる機会を創出することで、子どもたちの心の復興を図る。	30,000
25	子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業	継続	生涯学習課	子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶため、地域の方々等と交流しながら「ふくしま」の未来について考え、発信する講座を実施する。	5,828
34	福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト	新規	スポーツ課	子どもたちの将来の自分づくりの一環として、小中高生を対象に様々なスポーツ分野のトップ選手や指導者との交流を通じて、スポーツの楽しさ・厳しさ・達成感を共有し、これからの自分が未来へ挑戦していこうと考える機会を提供する。	5,704
35	「陸上王国福島」パワーアップ事業	継続	スポーツ課	小学生や中学生に対して陸上競技を通じた支援を行うことにより、子どもたちの体力向上を図るとともに、日本一の陸上選手の本県からの誕生を目指す。	3,663

36	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業	継続	スポーツ課	復興への大きな後押しとして、また、県の復興を全世界に発信する好機となる、2020年東京オリンピックに出場できるアスリートを育成する。	24,974
----	------------------------------	----	-------	--	--------

2(7) 再生可能エネルギー推進プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 再生可能エネルギーの導入拡大					
1	再生可能エネルギー復興支援事業	新規	エネルギー課	避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入を図るため、国の経済対策によって措置された再生可能エネルギーの接続保留問題への緊急対応予算を活用し、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。	1,840,000
2	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	風力発電の適地をとりまとめて導入推進を図る事業や食物残渣等を活用したバイオマス発電を推進するモデル事業に新たに取り組むとともに、引き続き住宅用太陽光発電設置や、事業可能性調査、市町村等が実施する普及啓発事業等に対する経費の一部を補助する。	960,514
3	ふくしまからはじめよう。再エネ発電モデル事業	継続	エネルギー課	地元企業の太陽光発電への新規参入を促す事業に対し、事業費の一部を補助することにより、地域主導による事業を立ち上げる。	259,730

2(9) ふくしま・きずなづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 福島県内におけるきずなづくり					
コミュニティ活動への支援					
1	復興へ向けた多様な主体との協働推進事業	継続	文化振興課	行政、企業、NPO法人等の多様な主体が地域の課題についての認識を共有し、協働して課題解決に取り組むための協議の場を設置する。また、地域の課題の解決に向けて活動するNPO法人等の自立的活動を支援するため活動基盤の整備及び協働推進体制の強化を図る。	30,502
2	知のネットワークを活用した復興推進事業	継続	企画調整課	地域だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援する。	4,803
3	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能継承事業	一部新規	文化振興課	震災により被災した伝統芸能等に発表する機会を提供することにより、担い手の意欲を高め、存続の危機にある伝統芸能の承継・発展を図る。 また、地域の象徴ともいべき伝統芸能の復活に向け、総合的な支援や基盤整備を行うことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、「震災からのこころの復興」を図る。	18,814
5	アートによる新生ふくしま推進事業	継続	文化振興課	「森林文化」「子どもたち」をテーマとしたプロジェクトを構築し展開する。福島の子どもの心豊かな成長を育み、多様な文化の理解と共有、福島の実現の再認識と未来の創造を本事業により福島復興の一助とするとともに、新しいふくしまを推進する。	14,081
6	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの本県の復興等に携わるNPO法人等の取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成し、復興や被災者支援の促進を通して、コミュニティ再生を支援する。	112,591
地域づくりへの支援					
7	地域創生総合支援事業(サポート事業)	一部新規	地域振興課	個性と魅力溢れた地域づくりを総合的・効果的に推進するため、民間団体や市町村が実施する地域振興のための事業を支援する。特に復興関連の取組を最優先で支援し、地域の復興につなげる。また、過疎・中山間地域の集落等の活性化も積極的に支援する。	671,196
8	市町村特定原子力施設地域振興費	新規	エネルギー課	中間貯蔵施設等の設置及び福島第一原子力発電所の廃炉に伴う各種の影響に対する地域振興策として、国から交付される「福島特定原子力施設地域振興交付金」を活用し、県内市町村等が実施する事業を支援する。	3,910,000
② 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり					
避難者との絆の維持					
2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難者支援課	原子力発電所事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料化措置を図るため、高速道路会社に対し、無料措置に伴う減収分を補填する。	178,650
5	サッカーを通じたふるさと再生事業	継続	地域政策課	一時移転を余儀なくされているJFAアカデミー福島Jヴィレッジでの再開に向けた礎を築き、アカデミーと県民の絆を再構築するため、アカデミーの選手及び技術スタッフを本県に招へいし、県内の子どもたちとの交流を図る。	2,310
6	ICT復興まちづくり推進事業	新規	情報政策課	市町村や民間等が連携し、防災・医療・福祉・避難者支援等の情報を統一して提供する共通ICT基盤(プラットフォーム)モデルを構築するために「ICT復興まちづくり検討会」を開催し、ICTまちづくりのモデルを検討して、総合的かつきめ細かな住民サービスを行うICT復興まちづくりの推進を図る。	109

③ ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信					
ふくしまの活力					
1	地域創生総合支援事業(地域経営分)	新規	復興・総合計画課	さらなる復興加速化に向け、複雑化・多様化する地域課題に対しより迅速で柔軟な対応が必要であることから、各地域の実情に応じた課題に対し、地域の創意工夫を生かした迅速な復興対策を推進する。	210,000
2	オープンデータ利活用による復興加速化推進事業	新規	情報政策課	行政機関が保有する情報を一般にも利用しやすい形で公開するオープンデータを活用し帰還支援アプリの開発を行う。	2,140
3	地域密着型プロスポーツ応援事業	一部新規	地域政策課	本県を本拠地とするプロスポーツチームが相次いで誕生したこと、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域の活性化を図るため、県がホームゲームのスポンサーとなる等の支援を行う。	53,174
4	文化で元気!「新生ふくしま」ブランドステージ事業	継続	文化振興課	全国的に著名な芸術家等による公演、展覧会等を積極的に誘致することにより、県民の心の復興とともに観客の増加を図り、いきいきとした県民の姿を通して“新生ふくしま”を全国に発信し、更なる文化振興を図る。	8,275
5	チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト	新規	文化振興課	劇作家、音楽家、演出家等の支援を得ながら、県内の中学・高校生が中心となり、舞台芸術の創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを知り、達成感を得ることで、「明日のふくしま」を創造する力を育む。また、観劇者に勇気を与えることで、ふくしま復興への一助になると共に、映像化することで新しいふくしまの姿を発信する。	31,371
8	Jヴィレッジ復興再整備事業	新規	エネルギー課	原発事故の収束拠点として使用されているJヴィレッジについて、本県復興のシンボルとして早期再開を目指し、施設再整備に係る取組を支援する。	150,254
9	スポーツ環境復興緊急対策事業	一部新規	スポーツ課	かつて福島のお家芸と言われた競技を重点的に強化し、全国大会で活躍することで、本県の元気を内外にアピールし、スポーツによる本県復興の象徴とする。	19,831
風評・風化対策					
12	未来をつくるプロジェクト	継続	復興・総合計画課	風化防止、風評払拭に向けて、全国の支援者等に対して、ふくしまの現状、復興に向けた取組を伝え、理解を深めてもらい、絆や連携を深め、多様な主体との共創に取り組む。	8,677
13	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整課	H23.3.11に発生した東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、コンサート、シンポジウム、他県と連携したフォーラム等を行うことで東日本大震災及び原子力災害からの復興と風評の払拭、風化の防止を図る。	33,560
14	地物が1番!ふくしまからはじめよう。推進事業	新規	地域振興課	県内の農林水産業・商工業・観光業等の分野で、創意工夫ある地産地消の取組・活動の表彰事業を実施することで、地産地消の普及・啓発を図る。あわせて、「福島復興加速化・地産地消推進プログラム」を策定し、統一的な戦略のもと、地産地消の取組を展開する。	1,945
15	東日本大震災記録保存活用事業	継続	生涯学習課	東日本大震災及び原子力災害の体験や教訓等を次世代へ継承するため、記録や資料を収集・保存し、活用を図るとともに、拠点施設の整備について引き続き国に要望する。	5,226

2 (10) ふくしまの観光交流プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費(単位:千円)
② 観光と多様な交流の推進					
観光資源の磨き上げ					
1	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	企画調整課	磐梯山周辺の観光振興、自然保護への理解促進、環境教育の推進及び火山による地域防災意識の高揚等を目的に、磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための取組を支援する。 ※ジオパークとは…自然景観や地層を用いて、その土地の成り立ちやそこで暮らす生き物の歴史や文化を学び、体感することができる自然公園	2,565
国際会議・芸術・スポーツ大会等の誘致・開催					
9	ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業	一部新規	スポーツ課	スポーツに対する県民の関心の高まりや、地域の活性化と風評の払拭につなげるため、他県からの多くの来県者が期待できるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致する。	7,955
10	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	新規	文化振興課 スポーツ課	復興に取り組む本県の姿を全世界に発信するため、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催競技及び事前キャンプの誘致等を行う。	19,945

2(12) 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
⑤ 災害時における広域的な連携・連絡体制の構築					
4	県庁内システムの最適化・災害対応力強化事業	新規	情報政策課	県庁内各部署が個別に構築してきた情報システムを外部のクラウドサービスや統合サーバへ集約することにより、運用の効率化と災害対応力の強化を図る。	9,915
5	自治体クラウド推進支援事業	継続	情報政策課	県内市町村への「自治体クラウド」の普及・啓発を図り、災害に強い自治体システムの構築に取り組む。	298

第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

第1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興を最優先に、地域創生・人口減少対策を始め、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉えるとともに、様々な県民ニーズの把握に努め、各部署の連携が強く求められる施策の推進や新たな全庁的課題への対応について、県政全般における総合的な企画の立案及び調整の役割を担う。

また、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

さらに、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（平成24年12月策定）及び「福島県復興計画（第2次）」（別冊平成26年度版平成26年6月策定、現在27年度版作成中）の進行管理を行い、直面する課題を整理し、その解決のため全庁一丸となって一歩踏み込んだ取組を行うことで、両計画の着実な推進を図る。また、福島県復興計画については、本県復興に大きな影響を与える事象や環境変化を踏まえ、柔軟に見直しを行う。

加えて、平成24年度に改定した「福島県国土利用計画」、「福島県土地利用基本計画」及び福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の進行管理を実施し、総合的な土地利用対策及び総合的な水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を地域の課題解決に活用し、市町村の復興を支援する。

○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

1 新生ふくしま復興推進本部

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化

2 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1) 目的

本県が主体的に施策を展開する上で必要不可欠な国の制度の新設・改善、政府予算案への反映など、国に対する提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

3 各市町村長と知事との意見交換会の実施

(1) 目的

県と市町村が共通認識を得ながら復旧・復興を進めるとともに、県民及び市町村の目線による開かれた県政を推進する。

(2) 事業内容

知事が各方部に出向き、各市町村長と意見交換を行う。

4 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2) 事業内容

① トップセミナーの開催

構成団体のトップが一堂に会し、広域連携テーマに関する意見交換等を行う。

② 検討部会の設置

特定の課題に関する企画立案及び調査研究等を行うため、それぞれの課題ごとに検討部会を設置する。

5 北関東磐越五県知事会議の開催

(1) 目的

福島・茨城・栃木・群馬・新潟の五県の知事が、共通する広域的課題等について意見交換を行う。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成27年度は栃木県で開催。

6 新潟・山形・福島三県知事会議

(1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成27年度は福島県で開催。

7 3. 11ふくしま追悼復興祈念行事

(1) 目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに、復興の担い手である県民が心をひとつにし、復興への想いを新たにすため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

(2) 事業内容

① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）

追悼復興祈念式を開催し、震災犠牲者に哀悼の意を表すとともに、知事メッセージを発出する。

② ふくしまコンサート～復興のひびき～

県内中高生等と著名アーティスト等が心一つにし、未来への希望を込めたハーモニーを奏でるステージイベント。

③ キャンドルナイト～希望のあかり～

東日本大震災の犠牲者への哀悼と復興への想いを県民全体で共有するため、県内7方部でキャンドルを灯すイベント。

8 企業等との包括連携協定による取組

(1) 目的

民間企業等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・ (株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂及び(株)ヨークベニマルの三者との協定(平成21年4月)
- ・ (株)ローソン(平成22年5月)
- ・ 東日本高速道路(株)(平成23年2月)
- ・ イオン(株)(平成23年9月)
- ・ (株)東邦銀行(平成24年12月)
- ・ グーグル・Inc(平成25年7月)
- ・ (株)ファミリーマート(平成25年7月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

9 研究ネットワーク支援事業

(1) 目的

産・学・民・官の多様な主体が参加する研究ネットワークの機能の充実及び強化を図る。

(2) 事業内容

産・学・民・官からなる研究ネットワークを県民のためのシンクタンクとして支援し、行政課題の解決や地域の活性化のために活用する。

10 知のネットワークを活用した復興推進事業

(1) 目的

高等教育機関の研究者等の知見を活用し、地域課題の解決を図る。

(2) 事業内容

市町村及び専門的な知見を有する高等教育機関の研究者等による調査研究会を設置して、地域課題の解決策の検討を行い、課題解決に向けた市町村の取組を支援するとともに、当該解決策の他地域への活用を促進する。

11 首都機能移転対策事業

(1) 目的

国に対し、栃木県及び他の2候補地域(「岐阜・愛知地域」、

「三重・畿央地域」（滋賀・京都・奈良）と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2) 事業内容

栃木県を含む北東地域構成県及び他の2候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行う。

12 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の観光振興、自然保護への理解促進、環境教育の推進及び火山による地域防災意識の高揚等を目的に、磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための取組を支援する。

(2) 事業内容

① 解説看板整備事業

国際化にも対応したポイント解説看板の整備を行う費用を補助する。

② アドバイザー招致事業

地質遺構の研究推進や専門的ネットワークの構築を図るため、アドバイザーを招へいする費用を補助する。

③ 理解促進事業

ジオパークへの理解促進を目的とした国内外への啓発活動、広報事業及びガイド養成等を行う費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

県と3町村（北塩原村、猪苗代町及び磐梯町）による現地調査や協議を行い、磐梯山ジオパークの振興を図る。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともに、ネットワークの構築を行う。

13 物流推進事業

(1) 目的

県内の物流を推進するための総合調整を行う。

(2) 事業内容

東日本大震災及び原子力災害からの復興の状況も踏まえ、より効果的かつ効率的な物流を推進するための総合的な調整を行う。

14 チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

(1) 目的

本県の産業復興を牽引するロボット産業の集積を推進するとともに、イノベーション・コースト構想の具体化を進める。

(2) 事業内容

- ① ロボット技術開発支援事業
 - ア 会津大学と浜通りロボット関連企業等との共同研究・開発
 - イ 会津大学における先端ICTラボソフトウェアライブラリーの整備
- ② ロボット導入事業
県産ロボット等を流通分野などの現場に導入し、県民が身近にロボット（アシストスーツなど）の便益を享受できる状況を、県として積極的に作り出す。
- ③ イノベーション・コースト構想推進体制強化事業

○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1 総合計画・復興計画推進事業

(1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施するとともに、復興計画については、適時柔軟に見直しを行うなど、計画内容の着実かつ適切な推進を図る。

(2) 事業内容

総合計画及び復興計画の推進を図るため、第三者機関による評価を受けながら両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討するとともに、復興計画については、本県復興に大きな影響を与える情勢の変化等を踏まえた見直しを行う。

2 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

4 公共事業評価システムの運用

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより重点的・効率的に進めていく。

(2) 事業内容

大規模公共事業や事業に着手後長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

① 福島県公共事業評価委員会の開催

② 評価結果は、県のホームページ等で公表する。

5 重点事業の選定

(1) 目的

総合計画の基本目標に掲げる「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現のため、13の重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2) 事業内容

選定に際する視点を設定した後、復興基金等を財源とし、当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

6 地方創生・人口減少対策

(1) 目的

東日本大震災・原発事故等により人口減少が進行し、地域の姿そのものが変化しつつある中で、人口減少対策の具現化を加速させるとともに、地域づくりに資する効果的な取組をより一層促進するため、全庁的な総合調整を行う。

(2) 事業内容

有識者会議の開催、地域からの意見聴取、地域創生フォーラムの開催、基礎的な意識調査・実態分析、ふくしま人口ビジョン（仮称）の策定、ふくしま総合戦略（仮称）の策定

7 地域創生総合支援事業（地域経営分）

(1) 目的

総合計画及び復興計画の実現のため、地域固有の課題に迅速か

つ柔軟に対応する。

(2) 事業内容

各地方振興局が創意工夫を生かし、地域課題の解決、対応に当たる。

8 未来をつくるプロジェクト

(1) 目的

喫緊の課題である風化防止や風評払拭に向けて、全国の支援者とのきずなや連携を深め、多様な主体との共創に取り組む。

(2) 事業内容

全国の支援者等を訪問し、ふくしまの現状や復興に向けた取り組みを伝える。

○ 土地・水調整課

Tel: 024-521-7123

1 福島県国土利用計画の推進

(1) 目的

福島県国土利用計画は、県土利用に関する基本的事項を定め、市町村国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の基本となるものである。

平成25年3月に改定した第五次計画（平成22年12月策定）に基づき、迅速な復興のための土地利用対策を推進するとともに、県土の回復と更なる県土発展を目指す。

(2) 事業内容

「土地利用の現状」を調査するとともに、「土地利用に関する施策と課題」について検討し、「土地利用の見通し」を取りまとめ、県計画の目標達成を図るものとする。

2 市町村国土利用計画の策定支援

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

① 市町村国土利用計画の策定支援

② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

3 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるように土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

4 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

5 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

6 土地開発公社の指導監督

- (1) 目的
福島県土地開発公社の健全運営のために適切な指導監督を行う
- (2) 事業内容
 - ① 公社運営に関する指導監督
 - ② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

7 新生ふくしま水プランの推進

- (1) 目的
水需給動向や水資源の施策の方向を示した水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」（平成25年3月改定）を円滑に推進する。
- (2) 事業内容
東日本大震災や原子力災害、人口減少や地球温暖化現象など水資源を取り巻く環境変化に対応した「新生ふくしま水プラン」を推進するため、HP「ふくしまの水に関する情報」によるPRを積極的に行っていく。
また、貴重な水資源や水環境を未来に引き継ぐため、中学生を対象とした水の作文コンクールを開催する。

8 水との共生プランの推進

- (1) 目的
「うつくしま『水との共生』プラン」を円滑に推進するため、県民や民間団体、企業、行政などの各主体と連携を図っていく。
放射性物質による水に関しての不安を払拭するため、県民が安心して水とふれ合える取り組みや情報発信を行っていく。
- (2) 事業内容
 - ① 「出前講座」の実施や「ニュースレター」の発行により水環境活動団体を支援していく。
 - ② 公共水域や地下水等の環境放射線モニタリング状況を、HPやイベント等で情報発信することにより水に対する不安や風評を払拭する。
 - ③ 地下水資源対策事業
地下水の資源量・水質の把握と併せて、放射性物質の検査により安全性確認のための調査を実施する。成果として「井戸台帳」と市町村ごとの「地下水利用ポテンシャル図」を作成し、市町村等へ提供する。
(既存井戸の地下水位調査：500箇所、簡易水質検査：500箇所、放射性物質検査：300箇所)
 - ④ 地下水を活用した復興支援事業
地下水資源対策事業による地下水資源情報等について、「ふく

しまの水」に関する映像の公開や、パンフレット、パネルのイベント活用等によるPR事業を行い、水に対する不安の払拭とその魅力・安全性をPRし、福島県への帰還や企業誘致を支援する。

⑤ 冬水田んぼによる地下水かん養モデル事業

福島大学、NPO法人、農業者、行政等が連携して、喜多方市をモデルに冬水田んぼを数集落規模（約10ha）で実施し、冬期間の地下水位上昇効果を実証する。また、本事業での成果を基に冬期湛水による地下水かん養の普及を図る。

※ 冬水田んぼ

冬期間に水田に水をためる農法（冬期湛水）。江戸時代の「会津農書」にも紹介され、浸透による地下水涵養効果の他、渡り鳥の糞や微生物の活動により天然の施肥効果、生物多様性など、多面的機能を備えている。

第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせる社会を築いていけるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

1 福島復興特区推進事業

(1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手

続の特例等を受けることができる。（復興整備協議会の開催を支援）

③ 復興交付金事業計画

市町村等が著しい被害を受けた地域の復興のための事業に関する計画を国に提出することにより、交付金を受けることができる。

2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

(1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立てる。

(2) 事業内容

① 福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

国から交付される東日本大震災復興交付金を基金に積み立てる。

3 地域密着型プロスポーツ応援事業

(1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームが相次いで誕生したことから、ふくしま復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へと歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① サポートマッチ開催事業

県が3チームのホームゲーム（各2試合）のスポンサーとなり、県民にプロスポーツに接する機会を提供することで、県民の応援文化を醸成し、併せて子どもたちの夢を育む。また、会場において県のPRイベント等を実施することで、県内外に復興情報を発信する。

② ふくしまの元気発信事業

3チームのアウェーゲーム等において、原発災害からの復興を図る本県の姿などを広く情報発信する業務をチーム運営会社に委託し、県産品や農産物の安全性、観光資源等をPRすることで、原発災害の風評を払拭し、観光誘客を図る。

③ 子どもの夢育成事業

県内各地でコーチや選手によるスポーツ教室や体験事業を各チームの運営会社等に委託し、原発事故による子どもの運動不足の解消、体力向上を図るとともに、選手から夢や技術を学び、

将来のプロ選手を目指す子どもを育成する。

④ 観戦ラリー実施事業

3チームのホームゲームを各1試合以上観戦した方に抽選で県外試合旅行券や県産品等をプレゼントする観戦ラリーを実施し、3チームのファンを増加させ、観戦者数の増加を図る。

⑤ 復興・応援フェスティバル開催事業

3チーム合同の応援フェスティバルを開催し、応援機運の醸成やファン層の拡大を図る。講演会やチーム紹介、応援パフォーマンス、応援ステージなどを行う。

⑥ 県有施設使用料減額補助事業

3チームが県有施設（あづま総合運動公園内の施設）を公式試合で使用する場合、利用料金を軽減するための支援を行う。

4 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が10人以上増加）に、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

1 地域創生総合支援事業

(1) 目的

住民が主役の個性と魅力ある地域づくりを総合的・効果的に推進するため、民間団体や市町村が実施する地域振興のための事業を支援する。特に復興関連の取組や市町村が行う地域課題解消のための取組を支援し、地域の復興につなげるとともに、過疎・中山間地域の集落や集落と協定を結んだ民間企業等地域資源を活用

した経済循環の取組等について、構想段階から事業化までを多角的に支援する。

また、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各地域の状況に応じた各種の活性化対策を企画・実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

補助率：2/3 以内

- ・ 復興関連事業、特に被災者支援・交流の取組を優先採択。
- ・ 新規の民間団体による復興関連事業は地方振興局長の判断で補助率の引上が可能。

イ 市町村枠

対象地域：全ての市町村の区域

補助先：市町村等

補助率 特定過疎地域：4/5 以内

上記以外の市町村：3/4 以内

- ・ 市町村が行う地域課題の解消に資する事業を支援する。

ウ 過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落等 補助率：4/5 以内

集落等と協定を結んだ地域づくり団体 補助率：2/3 以内

エ 地域資源事業化枠（里山経済活性化事業）

集落等 補助率：4/5 以内

集落等と協定を結んだ民間企業等 補助率：2/3 以内

② 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の後継者不足、実践者のレベルアップを図るため、人材育成事業を実施する。

③ 県戦略事業（過疎・中山間地域連携事業）

過疎・中山間地域の振興を図るため、地域の特性や地域住民の声を十分反映したきめ細かな施策を出先機関自らが企画・実施する。

2 過疎地域振興対策に係る取組

(1) 目的

地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下していることから、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分にいかした魅力ある振興対策を推進する。

(2) 事業内容

① 過疎地域自立促進対策の総合企画及び連絡調整

② 福島県過疎地域自立促進方針・計画の策定及び推進

③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

3 過疎・中山間地域経営戦略会議企画事業

(1) 目的

本庁に設置された過疎・中山間地域経営戦略本部会議及び各地方振興局単位の経営戦略地方会議を通じ、全庁的な体制の下、地域住民との協働により過疎・中山間地域連携事業を推進する。

(2) 事業内容

過疎・中山間地域連携事業の企画・各種事業の企画執行段階での部局間調整等を行う。

4 里山いきいき戦略事業

(1) 目的

過疎・中山間地域振興戦略を踏まえ、施策の柱と位置付ける地域力の育成、働く場と収入の確保、生活基盤づくりを進めるとともに復興に向けた足がかりとするため、人材育成や集落活性化、新たなビジネスモデルの実証実験などを行う。

(2) 事業内容

① 女性の力を活用した「あぶくま地域復興支援事業」

あぶくま地域の復興に向け、女性を中心として活動する避難住民の団体に、あぶくま地域の産業復活、人材育成、情報発信などの事業を委託し、避難住民による成功モデルの創出と過疎・中山間地域振興の新たなビジネスモデルの創出を図る。

② 大学生の力を活用した集落復興支援事業

大学生と住民の協働による集落調査・活性化策の提案や、活性化策の実証実験の実施及び県民を交えた報告会を行うなど、福島の復興に意欲のある県内外の大学生の力を活用して、集落の復興や、維持・活性化につなげる。

また、地域おこし協力隊インターンシップ制度を導入することで、活動内容のレベルアップを図る。

③ 地域おこし協力隊育成事業

地域おこし協力隊制度等の周知により協力隊の増強を図るとともに、将来の福島を担う人材の育成を目指し、先進事例研究や実践演習等を実施し、地域おこし協力隊等の資質向上を図る。

5 大学生等による地域づくり支援事業

(1) 目的

「大学生の力を活用した集落復興支援事業」に参加した大学生、社会人等が組織的、継続的に集落との交流活動を継続するための支援を行うとともに、研究調査等で本県を定期的に訪れている大

学生が一堂に会する機会を設定することで大学と地域の交流を促進する。

(2) 事業内容

- ① 大学生等が組織的、継続的に集落と交流する際に必要な経費を補助する。
- ② 大学生地域づくり大交流フェアの実施。

6 FIT構想推進協議会運営事業

(1) 目的

福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携をもとに「人と自然と文化が育むFIT交流圏」を目標に掲げ、広域交流圏としてのさらなる発展を目指す。

(2) 事業内容

- ① FIT構想の推進を図るため、3県の産学官で構成するFIT構想推進協議会の各種事業を支援する。
 - ア 行動指針に基づき、主要3プロジェクトチームを中心に事業を実施。
 - イ ホームページ・パンフレット等による構想や地域情報の発信
 - ウ 協議会運営にかかわる会議の開催
- ② 構想推進のため、関係市町村等との連絡調整を図る。

7 定住促進連携モデル事業

(1) 目的

定住人口の拡大を図るため、県内FIT地域をエリアとして定住促進のモデルケースを創出し、その効果等を広く周知することにより、市町村をはじめ、他圏域での取組みを促し、全県的な展開を目指す。

(2) 事業内容

移住希望者の需要調査、地域資源実態調査、先進地視察、県南地域を対象とした定住・二地域居住推進モデル事業等を実施する。

8 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標とする「福島県阿武隈地域振興プラン21」（平成16年7月策定）を推進し、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

「福島県阿武隈地域振興プラン21」に基づき、福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武

隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

- ① 福島県阿武隈地域振興プラン21」の推進
現行計画を推進するとともに、関係市町村等との連絡調整を図る。
- ② 阿武隈地域シンポジウムの開催
阿武隈地域の今後の地域づくりについて、住民とともに考える機会として、シンポジウムを開催する。
- ③ ホームページ等による地域情報の発信
- ④ ふくしま元気プラザの開設
ろっけんパーク事業（緊急雇用創出事業）
仙台市のアンテナショップにおいて、県内産品を販売するふくしま元気プラザを開設し、県内観光パンフレット等を配布するなど積極的な情報発信を行う。また、隔月ふくしまフェアを開催する。

9 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、広域観光、交流の推進とともに、農商工連携や定住・二地域居住の促進、人材育成などに取り組み、地域の特性を生かした産業の創出を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化計画に基づいて、只見川電源流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援する。

また、新たに奥会津地域おこし協力隊を設置し、外部人材の新たな視点から6次化推進・観光誘客等に取り組む。

10 地物が一番！ふくしまからはじめよう事業

(1) 目的

農林水産物に限らず、商工業・観光業などあらゆる面での福島ブランドを復活させるため、これまでの地産地消の取組を、県民が一丸となって楽しみながら参加できる取組へと進化させ、県外に向けて県産品の「安全・安心」をPRしていくことが必要である。

(2) 事業内容

① 総合的な情報提供・発信

県民に対して、地産地消についての総合的な情報を積極的に提供し、全県的な普及・啓発に努めるとともに、県民の主体的な活動を促進させる。

② 地産地消優良事例表彰制度

県内各地の農林水産業・商工業・観光業等の分野で創意工夫ある様々な地産地消の取組・活動の中から優良事例を選定し、表彰する。また、併せて受賞した事例を県の公式広報媒体等を用いて県民に対して広く周知する。

③ 地産地消普及ツール作成

地産地消の普及・啓発を目的としたノボリ等を作成。庁内各部局はもとより、市町村、関係団体、民間企業などの地産地消関係のイベントで活用する。

11 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

県民自らが主体的に復興に向けた活動に参画していく意識を醸成するため、民間団体や行政との連絡調整を行う人材の育成と地域おこし活動の促進を目的として、意欲ある人材を県内外から募り、一定期間雇用するしくみを構築する。

(2) 事業内容

被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援する復興支援員及びこれらの復興支援員を支える復興支援専門員を設置する。

12 地域おこし協力隊支援事業

(1) 目的

県が市町村の前面に立って受入体制の整備等、独自の取組を実施することで協力隊の設置・定住を促進し、定住人口の増加を図り、本県の復興に寄与する。

(2) 事業内容

① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

地域おこし協力隊を活用して県内の地域産業の維持・発展を強力に促進するため、県が地域おこし協力隊を委嘱し地域へ派遣する。

初年度は県と市町村による共同実施とし、2年目以降は市町村へ移管する。

② 地域おこし協力隊定着促進事業

本制度の最大の目的である地域への定着を更に向上させるため制度の課題分析、対策のとりまとめ等を行う。

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

1 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4 / 5 以内

（上限 3 千万円）

事業主体が単独の場合 2 / 3 以内

（上限 1 千万円）

（浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4 / 5）

2 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出や地域コミュニティの復活により、相双地域及び避難地域の復興や地域の振興を図る施設整備事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 1 4 市町村

補助率：2 / 3 以内

3 原子力立地給付金交付事業

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興及び地元住民の福祉向上を図るため、原子力発電所の所在、隣接市町村の住民、企業等に原子力立地給付金を交付する。

(2) 事業内容

一般電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対し、電気料金の実質的な割引措置を行うため、給付金の交付を行う者に対して補助金を交付する。

4 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進す

ることにより、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

原子力、水力、地熱発電施設の周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10

① 電源立地促進対策交付金相当分

交付先：2市町村

② 電力移出県等交付金相当分

交付先：32市町村

③ 水力発電施設周辺地域交付金相当分

交付先：30市町村

5 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

中間貯蔵施設の設置予定自治体及び廃炉作業中の福島第一原子力発電所の所在自治体及び近隣市町村等に対し、設置等に伴う各種影響を緩和し、復興・再生に向けた地域振興を図るために行う事業に対する補助を行う。

(2) 事業内容

① 市町村特定原子力施設地域振興事業補助金（所在地）

補助先：大熊町、双葉町

補助率：10/10

② 市町村特定原子力施設地域振興事業補助金（隣接等）

補助先：大熊町、双葉町、南相馬市、田村市、浪江町、葛尾村、川内村

補助率：10/10

6 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺の地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他8市町村

交付率：10/10

7 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策の進行管理をしつつ、地熱発電に関する意見交換を行う情報連絡会の運営を行う。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 地熱「情報連絡会」の開催

8 Jヴィレッジ復興再整備事業

(1) 目的

原発事故の発生直後から事故収束の拠点として使用され、全ての業務が休止を余儀なくされているJヴィレッジについて、本県復興のシンボルとして、早期再開に向けた取組を支援する。

(2) 事業内容

Jヴィレッジの再整備を行するための設計監理費用の一部を補助する。

補助先：一般財団法人福島県電源地域振興財団

補助率：1 / 2

9 再生可能エネルギー事業可能性詳細調査補助事業

(1) 目的

小水力発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業を行うに当たって必要となる事業可能性調査等にかかる費用について助成することにより、地域における再生可能エネルギー事業を促進する。

(2) 事業内容

再生可能エネルギーの事業化を支援するため、小水力、風力の再生可能エネルギーの事業可能性調査にかかる費用について助成する。

補助率：1/2 以内

(上限 小水力 250 万円、風力 500 万円、地熱バイナリー 250 万円)

10 住宅用太陽光設備設置補助事業

(1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2) 事業内容

住宅用太陽光発電システムを設置するものに対して定額の補助を実施する。

補助率：3.5 万円 / kW (上限 4kW) 通常分

※平成26年度繰越事業として、通常分のほか、加算分あり（0.5万円/kW、上限4kW）

11 再生可能エネルギーマッチング事業

(1) 目的

再生可能エネルギーの事業化が可能な適地を広く募集し、事業主体と土地所有者等のマッチングを行うことにより、県内における再生可能エネルギーの事業化を促進する。

(2) 事業内容

再生可能エネルギーの事業化が可能な適地を広く募集し、そのデータを公表することにより、事業主体と土地所有者等のマッチングを進める。

12 再生可能エネルギー見える化推進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組みを促進するため、市町村による再エネの普及拡大を後押しするとともに、県民を対象とした体験学習の機会を提供する。

(2) 事業内容

- ① 福島空港メガソーラーをはじめとする県内再生可能エネルギー施設を活用し、体験学習会等を開催する。
- ② 市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり1/2以内（上限50万円）の補助金を交付する。

13 風力発電適地選定事業

(1) 目的

福島県内の法規制・環境条件・送電線の状況等を調査し、候補地を選定するとともに、関係市町村・県関係各課・事業者を構成員とした委員会を設置し、事業化検討等を行い、その結果を風力発電適地としてまとめ、選定された適地について導入推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 候補地案選定にかかる概略設計
 - ② 風力発電適地選定
 - ③ 事業化検討
 - ④ 風況調査補助
- 補助率：1/2以内（上限750万円）

14 バイオマス発電事業化モデル事業

(1) 目的

食物残渣等を活用したバイオマス発電を推進するため、モデル事業により支援し具体的な成功事例を創出する。

(2) 事業内容

- ① 導入可能性調査支援事業
補助率：1/2 以内（上限 150 万円）
- ② 設備導入支援事業
補助率：1/3 以内（上限 3,000 万円）

15 ふくしまからはじめよう。再エネ発電モデル事業

(1) 目的

地元企業の太陽光発電への新規参入を促す事業や人材養成と連携する事業に対し、事業費の一部を補助することにより、地域主導による事業を多数立ち上げる。

(2) 事業内容

太陽光発電設備の導入事業を行う個人や事業者に対して、講座開設や指導者等の派遣を行うとともに、設備導入に要する事業経費の一部に対する補助を行う。

- ① 人材養成モデル
- ② 参加促進モデル
- ③ 営農継続モデル
- ④ 農業水利施設活用モデル

16 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国が措置した再生可能エネルギーの接続保留への緊急対応予算を活用し、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、発電設備等の導入に要する経費の一部を補助する。

補助率：①再エネ設備等 県内中小企業 2/10（その他 1/10）
②送電線等 2/3

17 只見川流域豪雨災害復興交付金

(1) 目的

只見川流域に甚大な被害をもたらした新潟・福島豪雨災害からの復旧・復興事業を支援することで、豪雨災害からの復興を加速させる。

(2) 事業内容

交付金により町が造成した基金の運用・処分状況を確認する。
交付先：只見町、金山町、柳津町、

第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、情報部門において、「ふくしま創世ICT戦略(2015-2017)」に基づき、ICTを活用した電子県庁の構築や地域情報化の促進等、本県における情報化を計画的に推進する。

統計部門においては、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民の統計調査に対する理解を深めるために統計思想の普及・啓発を行う。

特に、今年度は5年に一度の「国勢調査」が実施されることから、「平成27年国勢調査福島県実施本部」を設置して各関係機関との連携を図りながら調査の実施に万全を期する。

また、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○ 情報政策課

Tel: 024-521-7133

1 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

事業者が採算性を理由として独自整備を行わない条件不利地域の通話エリア化を支援することで、通話エリアの広域化及び不通話地域の解消を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

事業費の2/3以内

2 オープンデータ利活用による復興加速化推進事業

(1) 目的

本県の復興を加速するため、行政機関が保有する情報を一般

にも利用しやすい形で公開するオープンデータを活用し、帰還支援アプリの開発を行う。

(2) 事業内容

① オープンデータ推進検討会の開催

復興の加速化を図るため、県・市町村・企業等が連携して、コンテンツの磨き上げやデータ提供方法等について検討する。

② オープンデータによる復興支援アプリの開発

住民・行政・民間が連携して復興の加速化に資する課題を解決するため、アプリを開発し、市町村、民間に提供するとともに、県の施策に反映させる。

3 ICT復興まちづくり推進事業

(1) 目的

総合的かつきめ細かな住民サービスを行うICT復興まちづくりの推進を図るため、市町村や民間が連携し、防災・医療・福祉・避難者支援等の情報を統一して提供する共通ICT基盤（プラットフォーム）モデルを検討する「ICT復興まちづくり検討会」を開催し、復興まちづくりに取り組む。

(2) 事業内容

県・市町村・企業等でICTを活用した具体的なまちづくりを検討し、ICT復興まちづくりのモデルを構築する。

4 自治体クラウド推進支援事業

(1) 目的

災害に強い自治体システムを構築するため、「自治体クラウド検討部会」の開催や共同クラウド化検討グループへの支援を通して、県内市町村の自治体クラウド化を促進する。

(2) 事業内容

① 自治体クラウド検討部会の開催

市町村等の関係職員に対して、自治体クラウドの最新動向や事例紹介等を行い、自治体クラウドの普及啓発を図る。

② 共同クラウド化検討グループへの支援

自治体クラウド化に向け、市町村が立ち上げた検討グループに対して専門アドバイザー派遣等の支援を行う。

③ 共同クラウド化検討グループ形成への支援

グループ形成が進まない市町村に対して、グループ化を促し、障壁等の解消に向けた取組を支援する。

5 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の高度情報化の推進を図り、もってICTを利活用した県民生活の向上や産業振興など地域の活性化に寄与する。

(2) 事業内容

① 情報通信月間特別講演会

最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

② ふくしまICTフェア

ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システム紹介するフェアを開催する。

③ 情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化の推進を図るため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

④ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

⑤ 地域情報化交流活動事業

地域情報化に対する意識の高揚と知識の向上を図るため、地域情報化の推進をテーマに、会員を対象とした勉強会等を開催する。

6 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

県のネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア、ホームページ作成・管理システム等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムを運用管理することで、県民の利便性向上と行政事務の高度化・効率化を図る。

(2) 事業内容

① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用

ネットワークシステムの保守運用業務を専門業者に委託するとともに、障害発生を未然に防止するために各種対策を実施する。

② 情報セキュリティの確保

技術的セキュリティ対策を行うとともに、情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施し、セキュリティ対策への理解を深める。更に、情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施し、情報セキュリティ

ィを確保する。

- ③ 庁内のパソコン等端末の管理・活用
職員が使用するパソコン等端末の効率的な運用管理を行う。

7 情報システム最適化事業

(1) 目的

今後構築又は計画される情報システムについて、「情報システム最適化ガイドライン」に基づく協議等により、情報システム調達の最適化及び標準化を図る。

(2) 事業内容

- ① 予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。
- ② 調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。
- ③ システム稼働後1年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。
- ④ 県庁内情報システム全体最適化のための基本調査及び実施計画策定を行う。

8 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への行政手続をオンライン化することにより、時間的・地理的制約を受けず、休日、夜間においても自宅や職場からインターネットを利用して各種申請・届出を行うことを可能とし、県民や企業の利便性を図る。

(2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を行う。

9 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

申請・届出のオンライン化に伴い、改ざんやなりすまし等を防止するための公的個人認証サービスを提供するとともに、その認証サービス等に利用する国（霞ヶ関WAN）と地方自治体間のみを相互に接続する総合行政ネットワークを運用することで、高度な情報セキュリティを担保し、行政の情報化を推進するとともに社会保障・税番号制度において庁内関係情報システムを国の情報提供ネットワークシステムに接続するための整備等を行う。

(2) 事業内容

- ① 公的個人認証サービス事業
公的個人認証サービスを適切に提供するとともに普及啓発を

行う。

- ② 総合行政ネットワーク関連事業
総合行政ネットワークの安定的な運用管理を行う。
- ③ 社会保障・税番号制度関連事業
社会保障・税番号制度に係るシステム改修や規程の整備等必要な対応を行う。
また、県民等に対する・広報を実施する。

○ 統計課

Tel: 024-521-7143

1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じた国、他都道府県との連携、及び統計制度改善等の国への要望実施
- ② 市町村統計主管課長会議の開催等による市町村との連携強化
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の重複防止及び実施時期等の総合調整（調査客体県民の負担軽減のため）、並びに国への届出
- ④ 地方統計職員（県及び市町村職員）業務研修の実施、及び国が行う研修等への職員派遣
- ⑤ 福島県統計協会の運営支援及び連携事業の実施
- ⑥ 統計資料の体系的収集、保管及び提供、並びに統計相談窓口の設置による問合せへの対応

2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）の促進
- ② 登録統計調査員等に対する研修の実施
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」の発行、調査員活動の資

料「統計調査員のしおり」の購入・配布

- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務の執行
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営支援及び連携事業の実施

3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

(2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等における新聞広告等による広報の実施
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰の実施
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクールの実施
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書の作成配布、及びホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じた統計情報の提供
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会への教師等派遣

4 統計分析事務

(1) 目的

行政施策の推進上及び県民にとって重要な基礎資料となる県経済の規模や産業構造、成長率等の推計結果や福島県産業連関表等を用いた統計分析結果及び県内景気の現状や先行き等を判断するため、毎月、直近の主要経済指標を用いて分析した県経済動向の情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、毎月、県の経済状況を判断する「最近の県経済動向」や、それら指標の年間の動きから、一年間の状況を判断する「年次経済報告書」を基礎資料として提供する。
また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。
- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得の水準を総合的に把握し、行財政、経済施策・経済分析等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。
- ③ 「福島県産業連関表」を作成するとともに、各種施策の推進に資するよう、福島県産業連関表を利用した経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにし、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ615調査区、約9,000世帯

② 調査事項

就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにし、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあっては従前地、転出にあっては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにし、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査 400事業所

第二種事業所調査 330事業所

特別調査 350事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査し、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、いわき市、川俣町にある約420事業所、546世帯、4宿泊施設

② 調査事項

約510品目の小売価格、サービス料金及び家賃

9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにし、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、田村市の二人以上の世帯144世帯及び単身世帯12世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 個人企業経済調査の実施

(1) 目的

「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業」を営む個人企業の経営の実態を明らかにし、景気動向の把握や中小企業の振興のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市（平成27年10月からいわき市）、二本松市（平成28年1月から白河市）、南会津町（平成27年7月から川俣町）にある55事業所

② 調査事項

事業主の業況判断（売上・利益の状況等）に関する事項、従業者に関する事項、営業収支等（売上、仕入金額、棚卸、設備投資等）に関する事項、事業所の経営形態（開設時期、営業日数等）に関する事項等（原則四半期ごと調査）

11 平成27年国勢調査の実施

(1) 目的

我が国に居住する全ての人・世帯の実態を把握し、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成27年10月1日

② 調査対象

調査期日現在、県内に常住する全ての人及び世帯
県内約15,000調査区

③ 調査事項

世帯員に関する事項（男女の別、出生の年月、就業状態、勤め先の事業所の名称及び事業の種類）及び世帯に関する事項（世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方）等

12 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにし、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約350事業所）

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

13 商業動態統計調査の実施

(1) 目的

商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を継続的に明らかにし、経済政策、商業政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

経済産業大臣の指定する卸・小売業を営む約250事業所

② 調査事項

従業者数、商品販売額及び商品手持額等（毎月末日現在）

14 生産動態統計調査の実施

(1) 目的

鉱工業生産の動向を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

織物、ニット衣服、機械器具、セメント等対象品目別に指定された規模の従業者を有する約130事業所

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高、原材料、従業者数等（毎月末日現在）

15 工業統計調査

(1) 目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

平成26年12月31日に実施した平成26年調査の集計及び報告書を作成する。

平成27年調査は、平成28年経済センサスー活動調査が実施されるため中止となる。

16 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

17 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査し、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園、小学校、中学校、高等学校
168校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重、座高）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

18 商業統計調査

(1) 目的

商業（卸売業・小売業）の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

平成26年7月1日に実施した平成26年商業統計調査の報告書を作成する。また、商業集積地区位置図の確認・修正作業を行う。

19 農林業センサス

(1) 目的

我が国の農林業の生産構造、農林業生産の基盤となる諸条件を総合的に把握することにより、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林行政諸施策及び農林業に関し必要な基礎資料を整備する。

(2) 事業内容

平成27年2月1日に実施した2015年農林業センサスの調査票等審査及び集計作業を行い、速報結果を作成する。

20 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について統計局に報告し、調査区の修正を行う。

21 平成28年経済センサス－活動調査

(1) 目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

(2) 事業内容

平成28年6月1日に実施予定の平成28年経済センサス－活動調査に向けた市町村事務打合せ会や調査員証作成・調査用品の発送等の準備事務を行う。

第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域等となっている12市町村の復興を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還に向けた環境整備のための部局横断的取組を実施する。

また、避難の長期化に伴う避難者の様々な課題に対応するため、県内市町村及び受入都道府県との連携を強化し、避難先で安心して暮らしていただくとともに、帰還や生活再建につながる支援に取り組む。

さらに、避難生活において安定的な住環境を提供するため、復興公営住宅の整備や、それに伴い必要となる住民サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うとともに、国等の関係機関との協議・調整、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

1 避難地域の復興推進

(1) 目的

避難地域等12市町村の課題を解決し、復興を推進する。

(2) 事業内容

避難市町村駐在員等を通じて市町村の課題を把握し、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図る。

また、避難解除等区域復興再生計画の更新を行う。

2 避難地域への帰還に向けた環境整備

(1) 目的

避難市町村及び避難者の帰還に向けた環境を整備する。

(2) 事業内容

国・県・市町村による協働体制（3人4脚）を推進するとともに、帰還に向けた環境整備に係る市町村共通の課題や単独市町村では解決が困難な課題について、部局横断的協議等を通じ、解決を図る。

3 避難解除等区域復興再生計画

(1) 目的

避難解除等区域の復興再生のため、計画の改訂に取り組む。

(2) 事業内容

避難地域の復興・再生の取組について具現化するため、福島特措法改正に伴う基本方針改訂と平行して避難解除等区域復興再生計画の改訂に取り組む。

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4157

1 各都府県への職員派遣

(1) 目的

避難者の多い各都府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応にあたる。

(2) 事業内容

14 都府県に駐在員 13 人派遣

2 避難者の支援（ふるさとふくしま帰還支援事業）

(1) 目的

避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が避難先で安心して暮らし、ふるさととの絆を保ちながら、ふるさとへ帰還することができるよう、きめ細かな支援を行う。

(2) 事業内容

- ① 避難先の公共施設等への地元紙送付
- ② 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付
- ③ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行
- ④ 支援情報やお知らせ等を幅広く集約した避難者支援ハンドブックの発行
- ⑤ 民間団体等と連携して行う県外避難者支援

- ア 県外で避難者に対する支援事業を行う団体への一部助成
- イ 避難先自治体や支援活動団体等による全国規模の避難者支援ネットワークの構築等
- ウ 帰還希望者及び帰還者の相談に対する案内窓口の開設、福島を伝える人材の派遣等
- エ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置
- オ 避難者支援を行う近隣県等への補助

3 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。

(2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

4 被災者生活再建支援金等の支給

(1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金の支給や、災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

(2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8618

1 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整

(1) 目的

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な行政サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

(2) 事業内容

長期避難者等の生活拠点を整備するため、避難市町村や受入市

町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や周辺の避難者、地域住民の交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1 原子力損害対策

(1) 目的

被害者の生活や事業の再建につながる原子力損害賠償の実現に向け、国、東京電力への要望、要求活動や被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村、関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めている。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した巡回相談の開催など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進、NPO法人等地域活動団体との協働などによる東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県内外の多様な主体との連携による地域課題の解決を図るとともに、地域活動団体の活動基盤整備の支援や高い運営力を有するNPO法人等を育成することにより、本県復興の推進を図る。文化の振興については、県民一人一人が文化の担い手として文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会の創出や様々な資源を文化の視点でとらえ直し地域の活性化につなげる取組を進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

生涯学習の推進については、「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」の実現を目指すため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成を図る。また、市町村や大学等と連携して学びの場を提供することにより、人づくりを通じた地域づくりや地域の復興につながる生涯学習の環境づくりに取り組む。さらに、東日本大震災及び原子力災害の体験、記憶、記録、教訓の継承を図る施策を引き続き展開する。

スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進する。また、各競技団体等への支援を通じて本県スポーツの競技力の向上に努める。さらに、他県から多くの参加者が期待できるスポーツやレクリエーションの大会の誘致にも積極的に取り組む。

加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が東日本大震災及び原子力災害からの復興の後押しや世界に向けたアピールの原動力の一つとなるよう「2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部」を運営し、関連事業の実施、さらには、関連事業に係る本県独自の取組等について検討を進める。

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

1 地域活動団体の活動基盤の強化

(1) 目的

地域課題の解決に向けて取り組む地域活動団体の自立的活動を支援するため、NPO法人等の活動基盤の整備及び協働推進体制の強化を図る。また、多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、地域活動団体の活動基盤強化を支援するとともに、NPO法人等の自主的な活動が継続されるように、関係機関と連携していくための環境づくりに向け取り組む。

2 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの復興支援、被災者支援等を行うNPO法人等の取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成するとともに本県のきずなの維持・再生を図る。

(2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの地域課題解決に向けた取組に対し、補助を行う。

3 「チャレンジ・インターンシップ」若者の学び・体験支援事業

(1) 目的

復興に向け意欲的に活動しているNPOにおけるインターンシップを通して、学生達（高校生・大学生）が復興に参画することにより、地域課題解決などについて学び・経験するとともに、福島への愛着心を醸成し若者の県外流出の抑制と流入の促進を図る。

(2) 事業内容

県内外の学生が、県内NPOにおいて、1週間程度のインターンシップ活動を行い、地域課題解決に取り組むことを支援する。また、活動終了後、報告会の開催及び報告書を作成し、活動の成果について情報発信する。

4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の周知に努める。また、権限移譲市町等との市町村担当者会議等を開催し、市町村との連携を図り、適切な特定非営利活動促進法の運用に努める。

5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため設置した福島県文化センターを管理運営する。

(2) 事業内容

福島県文化センター（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業

6 ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能承継事業

(1) 目的

被災地の団体や子供が演じ手になっている団体を中心に伝統芸能の公演の機会を提供することにより、担い手の意欲を高め、存続の危機にある伝統芸能の承継・発展を図る。

また、地域の象徴ともいべき伝統芸能の復活に向けて総合的な支援や基盤整備を行うことにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともに、ふるさとの誇りや愛着心を喚起し、震災からの心の復興を図っていく。

(2) 事業内容

① 「地域のたから」伝統芸能承継公演事業

当事業の円滑な運営を図るため、地元関係者と組織する実行委員会に対し負担金を交付する。

実施時期：平成27年10月31日～11月1日

② 「地域のたから」伝統芸能復興サポート事業

当事業の円滑な運営を図るため、伝統芸能の支援に精通した関係機関に委託を行う。

7 文化で元気！“新生ふくしま”グランドステージ事業

(1) 目的

福島県の復興支援のために催される全国的に著名な芸術家等による公演、展覧会等を積極的に誘致することにより、県民の心の復興とともに観客の増加を図り、生き生きとした県民の姿を通して“新生ふくしま”を全国に発信し、更なる文化振興を図る。

(2) 事業内容

福島県の復興支援を目的とした、県民の心の復興に資するだけでなく文化に触れることによって県民がいきいきとする姿を通して“新生ふくしま”を全国に発信し、更なる文化振興に寄与する効果を持つ、全国的に著名な芸術家等による公演、展覧会等の事業の主催者に対して、補助金を交付する。

8 アートによる新生ふくしま推進事業

(1) 目的

これまでの事業展開によるネットワークを最大限に活用し、今の福島だからこそ必要なことについてアートを媒介とし、「森林文化」と「子どもたち」をテーマとしたプロジェクトを展開する。

福島未来を担う子どもたちが、ふるさとの文化を体感し心豊かに成長していくこと。福島ならではの多様な文化を地域の隔たりなく分かち合い、もう一度その素晴らしさを互いに共有すること。福島現状や未来のことを考え、目指すべき姿の可能性を探しながら創造する場を持つこと。本事業を通してこれらを具現化することで、福島復興の一助とするとともに、新しいふくしまを推進する。

(2) 事業内容

ア 森林文化の活用による地域再生プロジェクト

森林文化にかかる様々な地域資源をテーマとしたアートプログラムを企画・実施する。なお、地域協働による作品制作型のプログラムと、参加体験型のワークショップ、言葉による発信型のフォーラムを組み合わせ、効果的に森林文化を発信する。

イ アーティスト×学校プロジェクト

福島未来を担う子どもたちに、アートに触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を与えるため、各学校等にアーティストを講師に招いた児童・生徒対象のワークショップを開催する。

9 福島県文化功労賞の贈呈

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：平成27年11月

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

10 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：平成27年11月

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

11 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1) 目的

本県の合唱活動の更なる発展を図るため、継続的に全国規模のコンクールを開催することにより、「合唱王国ふくしま」を全国に発信し、「合唱」＝「ふくしま」というイメージを定着させる。

(2) 事業内容

国内で初めての声楽アンサンブルコンテスト全国大会を継続開催するため、声楽アンサンブルコンテスト全国大会実行委員会に対して負担金を交付する。

開催時期：平成28年3月の4日間

開催場所：福島市音楽堂

部門：中学校、高等学校、一般（小学校・ジュニアグループ、大学職場一般グループ）

参加団体予定：40団体×3部門

12 県展開催事業

(1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2) 事業内容

第69回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：平成27年6月19日（金）～6月28日（日）

開催場所：福島県文化センター

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

13 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興と地域文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第68回福島県文学賞の実施

募集期間：平成27年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：平成27年11月3日（火）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

14 文化振興審議会の開催

(1) 目的

「福島県文化振興基本計画」の進行管理に関する事項を審議する。

(2) 事業内容

① 根拠法令等 福島県文化振興条例

② 委員 15名以内

③ 任期 2年（平成26年11月7日～平成28年11月6日）

④ 開催時期 平成28年2月開催予定

15 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業等

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、開催競技及び被災地復興の関連事業（以下「関連事業」という。）を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容

① 関連事業に係る企画立案、具現化、各種調整

② 競技・キャンプ地調査

③ 競技・キャンプ地誘致

④ 大会組織委員会、市町村等関係団体との連携

16 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト事業

(1) 目的

劇作家、音楽家、演出家等の支援を得ながら、県内の中学・高校生が中心となり、舞台芸術の創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを知り、達成感を得ることで、「明日のふくしま」を創造する力を育む。また、観劇者に勇気を与えることで、ふくしま復興への一助になると共に、映像化することで新しいふくしまの姿を発信する。

(2) 事業内容

県内の中学生、高校生たちが中心となって、プロの劇作家、音楽家、演出家等による演技、演奏、演出、舞台美術製作指導等を受け、ワークショップ等を行いながらミュージカルを創り上げ、公演するとともに、その様子を記録した映像を県内外に広く発信する。

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

1 県民カレッジ推進事業

(1) 目的

県民の多様化・高度化する学習ニーズや学習活動の広域化に対応するため、県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が連携し、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供することにより、県民の学習参加と成果活用を促進し、自己実現と地域発展を支える生涯学習社会ふくしまの実現を図る。

(2) 事業内容

- ① 生涯学習情報提供システムの運営
- ② 連携講座の提供

2 東日本大震災記録保存活用事業

(1) 目的

東日本大震災は、地震、津波、原子力災害、風評被害と、かつて経験のない複合災害であり、これらの体験、記憶、記録などを次世代へ継承することが必要である。

しかしながら、時の経過とともに、人々の体験、記録、記憶などは風化されることが懸念され、また貴重な資料が散逸されるおそれがあることから、伝えるべき資料、残すべき資料等を検討し、

収集・保存と活用を図る。

(2) 事業内容

震災の記録や写真等の収集、保存に努め、パネル展示等の活用を行う。また、アーカイブ拠点施設の整備について、引き続き国に要望する。

3 子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業

(1) 目的

本県の子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶため地域の方やゆかりの方に取材等の交流を行い、「ふくしまの未来」や「自分の夢・希望」について考え、新聞やラジオ放送で発信することにより、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図る。

(2) 事業内容

- ① ジャーナリストスクールの実施
- ② パーソナリティアカデミーの実施

4 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業
ガラス保護シート（フィルム）貼付
動力盤等補修

5 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 15名
- ③ 任期 2年（平成26年7月31日～平成28年7月30日）

- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

6 全国生涯学習ネットワークフォーラムの開催

(1) 目的

震災からの復旧・復興や被災地域のコミュニティ再生に向けた研究協議等を通じ全国共通の課題解決に資するとともに、多様な関係者による全国的なネットワーク形成を推進する。

(2) 事業内容

プレイベントやメインフォーラムの実施

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

1 県保健・体育・スポーツ関係団体運営補助の実施

(1) 目的

スポーツの振興及び青少年の健全育成のために設立された団体の運営費を補助する。

(2) 事業内容

(公財) 福島県体育協会並びに福島県スポーツ少年団に対し、運営費を補助する。

2 うつくしま広域スポーツセンター事業

(1) 目的

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指す。

(2) 事業内容

うつくしま広域スポーツセンター事業を通じて、総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着を支援する。

3 東北総合体育大会及び国民体育大会への派遣

(1) 目的

第42回東北総合体育大会及び第70回国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 第42回東北総合体育大会

種目 水泳競技ほか36競技

開催県 岩手県 主会期：平成27年8月21～23日

② 第70回国民体育大会

種目 陸上競技ほか39競技

開催県 和歌山県 平成27年9月26日～10月6日

(第71回冬季スケート：岩手県、スキー：岩手県)

4 選手の育成・強化事業

(1) 目的

国際大会や全国大会等で優秀な成績を収める選手・チームを輩出し、スポーツに強い「ふくしま」の確立を図る。

(2) 事業内容

強化選手や強化チーム並びに中・高校の運動部を指定し、長期的、組織的、計画的に選手を育成するとともに、各種大会で上位入賞を目指している優秀な競技種目の選手・チームに対し、焦点的な強化を行う。

5 うつくしまスポーツキッズ発掘事業

(1) 目的

将来有望な能力を有する小学生を発掘し、総合的な運動能力を育成する。

(2) 事業内容

各競技団体との連携により、基礎的な運動能力の向上を図るとともに、一貫指導マニュアルに基づく組織的・計画的な指導を行う。

6 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

双葉地区において連携型中高一貫教育を展開し、スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組む。

(2) 事業内容

富岡高校の国際スポーツコースのバドミントン競技及びゴルフ競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

7 「陸上王国福島」パワーアップ事業

(1) 目的

3年間取り組んだ「『陸上王国福島』基盤整備事業」の成果の活用と平成26年度の「日本陸上競技選手権大会」の本県開催を契機に、小学生や中学生に対して陸上競技を通じた支援を行うことにより、子どもたちの体力向上を図るとともに、日本一の陸上選手の本県からの誕生を目指す。

(2) 事業内容

- ① 小学校陸上競技出前講座
希望する小学校に指導者を派遣し、陸上教室を開催する。
- ② 小学生陸上競技指導事業
全国小学生陸上競技交流大会（通称：日清カップ）での上位入賞を目指し、小学生に専門的な陸上競技の技術等を指導する。
- ③ 中学生陸上競技指導事業
全中大会出場を目指し、中学生に専門的な陸上競技の技術等を指導する。

8 競技力向上特別対策事業

(1) 目的

国民体育大会に向けた最終強化

(2) 事業内容

全国の強豪チームとの対戦や合同練習などの交流事業に対して支援する。

9 スポーツ環境復興緊急対策事業

(1) 目的

短期間で競技力の向上が見込める従前から競技力が高かった10競技を対象に重点的な強化を図り、国民体育大会を始め多くの全国大会で上位入賞することにより、本県スポーツ環境の復活を広く発信するとともに、本県の復興の象徴とする。

(2) 事業内容

- ① 県内・県外コーチングクリニック事業
県外から優秀な指導者を招き、本県競技指導者と選手が指導を受ける。
- ② クリニック実践ジュニア対策事業
県内の子どもたちにチャレンジ講習会を実施し、未来を担う人材育成を行う。

10 ふくしまから 世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業

(1) 目的

2020年東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待できる15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会などへの参加に対する支援や、医学的・心理学的・栄養学的な分野からのサポートを行うとともに、指導者のスキルを国際的なレベルにまで引き上げることで、世界に通用する選手を育成する。

(2) 事業内容

- ① 「ふくしま夢アスリート」スタートダッシュミーティング指定を受けた「ふくしま夢アスリート」を対象に、専門家の講習やオリンピックの助言を受けるミーティングを開催し、「ふくしま夢アスリート」たちの意志を高揚させる。
- ② 「ふくしま夢アスリート」交流事業
JOCや中央競技団体等が実施する強化練習会などへの参加に対して支援する。
- ③ 「ふくしま夢アスリート」ふれあい教室
「ふくしま夢アスリート」を活用した小中学生対象のスポーツ教室を開催し、交流を通じて、子どもたちに対し目標に向かって努力することの大切さと運動する喜びを伝える。
- ④ トップコーチ養成事業
JOCや中央競技団体等の研修会に指導者を参加させるなどにより、国際的な競技力を担え得る国内トップレベルのコーチを養成する。
- ⑤ マルチサポート事業
医学的・心理学的・栄養学的な分野からのサポートを行うことにより、「ふくしま夢アスリート」が安心して効果的にトレーニングできる環境を整備する。

11 ふくしまから はじめよう。スポーツ発信・全国大会誘致事業

(1) 目的

他県から多くの参加者が期待できるスポーツやレクリエーションの大会の積極的な誘致を図る。

(2) 事業内容

- ① 大会開催支援事業
大会への県外参加者の規模に応じて、大会の開催運営費に対して補助する。
- ② 全国スポーツ大会おもてなし事業
選手、役員などの来県者におもてなしを行うことで、福島の魅力をもPRしていく。

12 福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

(1) 目的

小中高生を対象に様々なスポーツ分野のトップ選手や指導者との交流を通じて、青少年の育成を図る。

(2) 事業内容

県内で活躍しているトップ選手や指導者を講師として迎え、子どもたちの未来へチャレンジする心を支えてもらう。

13 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

第5章 庁内連携の取組

第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復旧・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計23名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

2 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

3 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

4 環太平洋経済連携協定問題連絡会議

(1) 目的

企画推進室員会議において、環太平洋経済連携協定（TPP）に関する課題や影響等を調査し、必要な対応を検討するため、TPPに関する県内への影響等について調査等を行う。

(2) 構成

関係部局企画担当主任主査等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8627

5 福島県物流施策庁内推進会議

(1) 目的

県における物流施策の総合的な推進を図る。

(2) 構成

企画調整課長、生活交通課長、空港交流課長、港湾課長等、計 16 名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8627

6 地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

地方の人口減少が進行する中、東日本大震災・原発事故等に伴い、より問題が深刻化し、地域の姿そのものが変化しつつあることを踏まえ、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する取組について全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

7 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

8 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、土地・水調整課長等、計 38 名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

9 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、土地・水調整課長、エネルギー課長等、計 23 名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

10 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

11 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 32 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

12 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

地産地消の考え方を、県政のあらゆる分野において積極的に展開するため、その効果的な対策を全庁的に検討し推進することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 18 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

13 原子力発電施設等立地地域振興計画推進庁内連絡会議

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画の推進等に関し、庁内各部署の意見の調整を図る。

(2) 構成

企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長、企画調整課長等、計 14 名

(3) 事務局

エネルギー課 Tel: 024-521-7116

14 福島県電子社会推進本部

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7134

15 福島県マイナンバー制度連絡調整会議

(1) 目的

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、県における社会保障・税番号制度の円滑な導入及び独自利用の検討を総合的かつ一体的に行う。

(2) 構成

情報政策課長、税務課長等、計 32 名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7136

16 平成 27 年国勢調査福島県実施本部

(1) 目的

平成 27 年国勢調査の実施に当たり、各関係機関との連携や関係団体への広報

活動など、円滑な実施に向けて庁内一体となって取り組み、事務の万全を期す。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（情報統計担当）、広報課長、市町村行政課長、企画調整課長、情報統計総室職員

(3) 事務局

統計課 Tel: 024-521-7145

17 福島県文化スポーツ振興推進本部

(1) 目的

県の文化、生涯学習及びスポーツの振興に関する施策を全庁的な取組として、総合的かつ計画的に推進し、本県の文化スポーツの一層の振興を図る。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計 15 名

(3) 事務局

文化振興課 Tel: 024-521-7179

18 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、開催競技及び被災地復興の関連事業を全庁一体となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計 21 名

(3) 事務局

文化振興課 Tel: 024-521-7179

□ 企画調整部内各課の連絡先

◇ 企画調整総室

- 企画調整課 Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 土地・水調整課 Tel: 024-521-7123 Fax: 024-521-7911
E-mail: tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

◇ 地域づくり総室

- 地域政策課 Tel: 024-521-7119 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

- 地域振興課 Tel: 024-521-7118 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

- エネルギー課 Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇ 情報統計総室

- 情報政策課 Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892
E-mail: jouhou_seisaku@pref.fukushima.lg.jp

○ 統計課

Tel: 024-521-7143 Fax: 024-521-7914

E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435 Fax: 024-521-8369

E-mail: hinan_hukkou@pref.fukushima.lg.jp

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4157 Fax: 024-523-4260

E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8617 Fax: 024-521-8369

E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103 Fax: 024-521-9724

E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179 Fax: 024-521-5677

E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784 Fax: 024-521-5677

E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795 Fax: 024-521-7879

E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp